

荒川区自転車用ヘルメット購入割引 よくあるお問い合わせ

Q. どのようにすればヘルメット購入の割引が受けられますか？

A. 区内の指定店でヘルメットを購入する際に、荒川区内に住所があることが分かる身分証をご持参の上、店頭で申込書をご記入いただくことで、3,000円以上の新品のヘルメットについて、その場で通常の代金から2,000円を差し引いた額で購入いただけるものです。区への別途のご申請は不要です。

Q. 「住所の分かる身分証」とはどのようなものになりますか？

A. 運転免許証、マイナンバーカード、住民票の写し、健康保険証、また公共料金の領収書など、お名前とご住所が確認できるものが対象となります。なお、病院の診察券やスーパーのポイントカード、ジムの会員証などは対象とはなりません。

Q. 区外の自転車店等で購入しても割引の対象となりますか？

A. 区内産業振興の観点から、割引対象は区内の指定店で購入された場合のみとしております。区外の店舗については対象外となります。

Q. 通信販売で購入しても割引の対象となりますか？

A. 命を守るためのヘルメットなので、実際に試着して、ご自身の頭のサイズや形に合った物を選んでいただくことが重要です。そのため、通信販売は対象としておりません。

Q. この割引制度開始前（令和5年4月30日以前）にヘルメットを購入したのですが、補助金はもらえますか？

A. 申し訳ございませんが、4月30日以前に購入されたヘルメットや、区内対象店以外で購入されたヘルメットは、割引や補助の対象とはなりません。本事業は令和8年3月末まで継続して実施する予定ですので、次回買い換えの際にご活用ください。

なお、既にヘルメットを購入された方で希望される方には、ヘルメットご利用の際に役立つグッズ（ヘルメット収納袋など）を差し上げております。

koutsutaisaku@city.arakawa.tokyo.jp まで、メールの件名を「ヘルメットグッズ希望」とし、

- ・ご住所
- ・ご連絡先
- ・ヘルメットを利用されているご家族のお名前

を本文に記載の上、メールを頂ければ、後日、ご記入いただいた人数分のグッズを送付いたします。

Q. 自転車用ヘルメットはどのくらいで買い換えすれば良いですか？

A. 衝撃吸収材の経年劣化があるため、自転車用ヘルメットの耐用年数は、概ね3年前後となります。また、耐用年数に達していなくても、強い衝撃などを受けた場合は、緩衝材がダメージを受けていて、十分な保護力が発揮されたい場合がありますので、買い換えをおすすめします。

Q. 割引で買えるのは一人1個までですか？

A. 買い換えなども想定されるため、個数の制限は設けておりませんが、ご自身若しくは同居のご家族が使用されるヘルメットのみが割引の対象となります。

Q. 区内の指定店はどこになりますか？

A. 区のホームページにおいて、一覧表をお示ししています。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a014/helmet.html>

Q. ヘルメットを買いたいのだが、品切れで買えません。割引は早い者勝ちですか？

A. 全国的な需要の増加により、店頭ヘルメットの在庫が品薄となっており、すぐには購入できない場合がございますが、令和8年3月末まで事業継続を予定しておりますので、入荷をお待ちくださいますようお願いいたします。

Q. 補助の対象となるヘルメットの指定はありますか？

A. 新品の自転車用ヘルメットで、SGマークなど安全基準の認証※を受けているものが対象となります。

※SGマークとは、一般財団法人製品安全協会が定める安全基準を満たした製品に付与されるもので、安全基準・製品認証・事故賠償がセットになったものです。

※その他、JCF、BAA、CEなどの安全基準を満たした製品が対象となります